

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社妙徳 代表取締役社長 中森俊雄
【住所又は本店所在地】	東京都大田区下丸子2丁目6番18号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成26年3月10日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社妙徳
証券コード	6265
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社妙徳
住所又は本店所在地	東京都大田区下丸子2丁目6番18号
事務上の連絡先及び担当者名	常務取締役 庄瀬 元洋
電話番号	03(3759)1491

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書NO.3
訂正される報告書の報告義務発生日	平成26年2月25日
訂正箇所	平成26年3月7日に提出いたしました訂正報告書において、変更報告書の提出日を平成26年3月7日と記載したものを、平成26年3月6日に訂正するものがあります。

（訂正前）

【表紙】

【提出日】

平成26年3月7日

（訂正後）

【表紙】

【提出日】

平成26年3月6日